

平成28年度11月定例記者会見 会見録

日時 平成28年11月15日(火)午後2時~2時40分

場所 市役所2階第1特別会議室

(市長)

はじめに、今月の18日から開催されます、市議会定例会議におきまして、提案させていただく、12月補正予算の主な事業について、ご説明させていただきます。

主な事業の一つ目といたしまして、相模原麻溝公園 競技場 夜間照明設備の整備がございます。この照明設備を整備することによりまして、夜間まで利用時間帯を拡大できるとともに、本市のホームタウンチームの試合につきましても、夜間に行うことが可能となります。特に近年の夏は、日中の暑さは大変厳しいものがございますので、照明設備を設置することで、選手や観客にもよりよいスポーツ環境が実現できるものと考えております。照明設備は、平成29年度中に整備を完了させ、平成30年4月からの供用開始を目指します。

主な事業の二つ目といたしまして、学校教育施設の環境整備がございます。

この事業は、建築後30年以上経過し、老朽化が進む校舎の耐久性の向上や、児童、生徒が利用しやすいトイレ環境の整備など、より良好な教育環境の実現を目指すものでございます。また、市立小・中学校への空調設備の整備費用につきましても、補正予算に計上しております。これにより、中学校につきましては、平成29年度中には、全校への空調設備の設置が完了する見込みでございます。

そのほか、社会福祉施設への防犯対策や道路整備に要する経費など、一般会計予算におきまして、総額で55億9千7百万円の補正予算を計上するものでございます。

次に、新しい交通システム導入基本計画の策定についてでございます。

この計画は、市南部地域の拠点間の連携を強化するとともに、交通利便性の向上や道路混雑緩和による環境負荷の軽減を図ることを目的としております。これまで、「相模原市新しい交通システム導入検討委員会」での審議をはじめ、市民説明会やパブリックコメントでのご意見等も踏まえまして、本日、策定したものでございます。概要でございますが、ルートは、小田急線の相模大野駅から北里大学・北里病院を經由しJRの原当麻駅までとしておりまして、定時性・速達性の高い幹線快速バスシステム(BRT)を導入する計画となっております。今後、地域や地権者との合意形成、導入空間の確保に伴う協議、BRTの運行、既存バス路線網の再編など、関係する方々との調整を進め、計画の早期実現に向けて取り組んでまいりたいと思います。

続きまして、障害者との共生社会の実現に向けた取組についてでございます。

本年、7月26日、本市緑区にある「県立津久井やまゆり園」で多くの命が奪われるという許し難い事件が発生いたしました。こうした悲惨な事件が二度と起こらないようにするためにも、一人ひとりが障害者への理解を深め、偏見や差別を無くすことが重要であります。先月の26日

には、九都県市首脳会議におきまして、神奈川県と共同で、「障害者が安全で安心して暮らせる共生社会の実現に向けた共同宣言」を提案し、採択いただきました。また、昨日、本市で開催した、神奈川県知事と県内の3政令市長による四首長懇談会におきましては、措置入院された方への支援のあり方について意見交換をするとともに、「共生社会の実現に向けた共同アピール」をとりまとめたところでございます。さらに、今月24日には、指定都市市長会議も予定されておりますが、こうした様々な機会を捉えまして、各自治体との連携をさらに強化しながら、共生社会の実現に向け、しっかりと取組を進めてまいりたいと思います。

続きまして、平成29年度の本市の組織改正に伴います、「こども・若者未来局」の設置についてでございます。

子どもの貧困や児童虐待、若者のひきこもりやニートなど、若年層を取り巻く環境は、年々、複雑化・深刻化しております。様々な困難や課題を抱える子どもや若者への支援は、組織を横断し、十分連携を図った中で、対応していくことが重要でございます。こうしたことから、本市におきましては、市長部局と教育委員会などとの総合的な調整機能の強化を図るため、来年4月から、新たに「こども・若者未来局」を設置したいと考えております。新たな組織を設置することによりまして、子どもや若者に対して、年齢階層で途切れることなく、継続した支援を実現するなど、安心して子を産み、育てるための施策を積極的に展開してまいりたいと思います。

最後になりますが、青山学院大学の全日本大学駅伝優勝についてでございます。

今月の6日に行われました、全日本大学駅伝におきまして、本市に練習拠点があります、青山学院大学が大会初優勝を成し遂げました。これで、先月の出雲駅伝に続き、学生三大駅伝のうち2冠を獲得したことになります。来年1月の箱根駅伝でも、ぜひとも優勝し、史上4校目となる、学生三大駅伝制覇を達成していただきたいと思っております。

私からは以上でございます。

(記者)

県立津久井やまゆり園の事件に関する、厚生労働省の検討チームが最終報告案を示しましたが、その案の中では、措置入院の対象者については退院後を含め自治体が支援計画を作成するよう示されているとのこと。自治体の負担が重いとの意見もあるようですが、市長はどのようにお考えですか。

(市長)

厚生労働省の検討チームから出された最終報告案の中では、措置入院者の支援計画を作成するよう方向が示されたということでございます。今回の事件の発生後から措置入院後のフォローが大きな問題としてクローズアップされてきました。検討チームにおきましても、措置入院後のフォローのあり方が大きな問題であるという認識のもと、退院後を含めた支援計画をしっかりとつくるべきだという方向が示されました。このことは、行政と医療機関、措置入院患者としっかりと話をして支援計画を定めるということだと理解しておりますが、実際の対応には法の整備や、全国的な基準の作成が必要になってくるものと思っております。そういった新たな仕組みが示され

ていくことを踏まえながら、我々も新たな動きに対応できる組織づくりなどを進めていかなければならないと考えております。

退院後に他の自治体へ転居した場合には、措置入院に関する支援計画を引き継ぐこととなりますが、転居先が県内であれば、現段階でもある程度のフォロー体制をとることはできると思いますが、県外への転居をした場合に具体的にどのように引き継いでいくのかなど課題もあります。また、退院後のフォローに対応するための人員の確保や財政的な負担などが大きな課題となります。措置入院は都道府県知事や政令市の市長の権限なので地方で対応するものと切り離されては問題の解決にはつながらないので、運用の中で見えてくる課題も含め国と十分に話し合っていきたいと思います。

(記者)

精神保健福祉の現場では、現段階でも限られた人員で対応をしているようですが、そのような状況で、今回、示された支援計画などは自治体にとって相当な負担になると思います。その中で、具体的な取り組みは自治体でお願いしますということでは、自治体としても厳しいのではないですか。

(市長)

既に兵庫県におきましては、県内での措置入院者の情報共有など自治体間の連携がなされているということですが、先日、その取組がテレビで報道されていましたが、担当課の課長以外の職員すべてが出払って対応に追われている状況で、これ以上の負担については人的にも財政的にも厳しいというコメントをされていました。そういった課題が現実存在している状況であり、そこを解決しなければ、制度を改めても、実際の対応ができないという課題が発生する可能性もございませう。国もわれわれ措置入院の決定権者も、しっかりと対応ができる体制づくりを意識して臨みたいと思っております。

(記者)

相模原市としては、厚生労働省における法的な整備の状況を見据えながら、今後の対応を決定していくことになると思いますが、現段階での市の検討状況などはいかがですか。

(市長)

措置入院から退院した後の居住地への転居確認や、転居先の自治体への引き継ぎなど、市としての対応が不足していた部分はあったと思います。これらのことは、現行制度の中でも対応できることなので、現在では退院後の転居確認などは実行しております。今回の最終報告で示された内容について、国もわれわれもしっかりと対処し、二度とこのような事件が起こらないような支援体制を作り上げていきたいと思っております。

(記者)

相模原市において、すべての措置入院者の支援計画を作成することなど、現行の体制で対応が

可能なのか。また、対応するためにはどのようなことが必要か、具体的にいかがですか。

(市長)

措置入院者が退院する際の支援計画の作成には、市の職員だけでなく精神保健指定医などの参画が必要になります。退院後の通院や治療方法など、専門医の見解が求められます。しかし、そういった専門的な資格や経験を持った人材を日本全国で確保できるのかという課題についても、認識しなければならないと思っております。

(記者)

12月の補正予算で社会福祉施設への防犯カメラなどの設備を設置するための予算を計上されておりますが、今後は防犯対策にも力を入れていくということですか。

(市長)

どのような施設にも共通して言えることだと思いますが、施設利用者が安全で安心してご利用いただくため、犯罪を未然に防げる体制を整えることが必要と思われれます。防犯設備の整備については出来る限り早く進めていきたいと思っております。

(記者)

神奈川県でも、共生社会の実現に向けた憲章を制定されました。その理念は非常にすばらしいと思います。実際に共生社会を実現することは容易なことではないと思われれますが、事件が起きた相模原から積極的に発信していくという意味で、具体的にどのような取組を行っていくのでしょうか。

(市長)

昨日の四首長懇談会におきましても、「共生社会の実現に向けた共同アピール」をとりまとめ、各自治体との連携をさらに強化しながら、共生社会の実現に向け取り組んでいくことも確認させていただきました。措置入院に関する対応につきましては、厚労省の検証チームで示されたような課題も含め、四県市で連携して対応をしているところでございます。四県市での取組としては、専門的な部会や連絡会のような協調体制がとれる組織を立ち上げるのも一つの選択肢ではないかと考えております。神奈川県が全国に先駆けた措置入院のフォローアップ体制を整えていくことも必要なのではないかと考えております。

(記者)

例えば市長が自ら、施設で障害者と触れ合うとか、そのようなことは考えていますか。

(市長)

様々な機会を捉えて、障害者施設にも訪問させていただき、障害者の方とも接する機会もあります。保護者の方々ともお話をさせていただくこともございますが、その際、ご高齢の保護者からは、自分たちが亡くなって後に残される子どもを心配する声を聞くこともございます。そのような声に対しても、しっかりと対応できるような施策の実施についてもお伝えさせていただいて

おります。

(記者)

補正予算に計上されている、旧日本金属工業からの美術館の建設協力金の件ですが、申し出があったから10年以上の期間が経過し、大変時間を要しました。また、当初の申し出があった協力金については3億円でありましたが、調停による解決金としては半額の1億5千万円になりました。時間がかかった点と金額が半分になった点、この2点についての市長のお考えをお聞かせください。

(市長)

旧日本工業金属から商業開発を行うにあたり、文化的な環境づくりも含めた多目的な開発が必要だろうというお話をいただいてから10年以上が経過しました。当時、まちづくりにおいては、機能性だけでなく文化性や芸術性も必要であり、市としても芸術・文化を推進する施設の計画もあるという話をしておりました。そして、橋本駅からアリオ橋本を通りアトラボはしもとまで一つの動線の中で開発が進んでくる中で、その開発において旧日本金属工業から文化施設の整備の原資として寄付の申し出を受けました。市といたしましても、相模原の芸術・文化とはどうあるべきか、どのような美術館がふさわしいか、著名なコレクターから美術品の寄付を受けることが可能かなど、調整を重ねてまいりました。

そして、具体的な取組といたしまして、相模原の芸術・文化のあり方について検討委員会を設置し、市の美術館構想について提言をまとめていただき、相模原市美術館基本構想を策定いたしました。その中で、相模原駅の北側に、美術品や写真などの総合企画展示を行う美術館と、橋本地区に地域や周辺大学などと連携して創作活動を行う美術館との二層構造で計画しております。

既に橋本地区ではアトラボはしもとが開設されており、他の美術館と違い、展示企画を行うだけでなく、市が標榜する地域や周辺にある美術大学などと連携した市民参加型の美術館として活動しており、高い評価をいただいております。

当初3億円の協力金として申し出のあった金額が、解決金として半額の1億5千万円となりましたが、調停の結果として様々な事情や視点で検討されたものであり、今後、建設していく美術館の整備の原資として有効に活用していきたいと考えております。

(記者)

美術館構想について、慎重に協議したということは理解できますが、旧日本金属工業から協力金の話が合った時点で、すぐに受けなかったのは何故ですか。

(市長)

協力金について申し出をいただいた当時、近隣に既にある美術館のようなものでなく、現在、運営しておりますアトラボはしもとのような、市民と美術関係者との連携が図れるような施設にしたいという気持ちがありましたが、すぐには市民や議会の合意を得るところまで至れなかったわけです。旧日本金属工業側としても、協力金の申し出はしておりましたが、どのような美術館になるのか確認ができないうちに、実際に市に協力金を引き渡すというわけにもいかなかった

ものと思われます。

(記者)

かつての住宅展示場を更地でなく、建物ごと寄付を受けていますが、何故、解体費もかかるのに、更地で受けなかったのですか。

(市長)

住宅展示場としての使用期間も短く、建物も有効活用して欲しいという意向で受けたものであり、市として解体を行わず、実際に市民の文化創造の場として活用しております。

(記者)

こども・若者未来局についてですが、どのような目的で設置するのかなど、詳細の説明をお願いします。

(総務部長)

先程も説明をさせていただきましたが、子どもや若者に関する施策についての総合調整を行うことを目的に新設するものです。

(記者)

組織を新設するにあたって、どの位の人員で、どのような事務を所掌し、どのように運営していくかということはないのでしょうか。

(総務部長)

詳細については、調整をさせていただいているところです。組織の体制は、こどもに関連する施策の総合調整を行う担当や、現在、複数の局に分かれている子どもに関する施策を担当する部署を集約する方向で調整を行っております。

(記者)

昨日の四首長懇談会で、横浜市長も精神保健の現場は人が足りず苦しんでおり、今回、厚労省の検討チームが示したような措置入院後の対応を行うこととなると、現場の負担は計り知れないとおっしゃっていました。四首長として国に対して自治体への支援などについて要望する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

(市長)

具体的な対応につきましては、今後、国から示されてくるものと思われますが、措置入院後の支援体制につきましては、専門的な医師や精神保健福祉士などの人材の確保や、措置入院患者への支援に対応するための運営費用や業務量の負担増など課題は多いと思われます。国から自治体への支援策や、自治体が適確に措置入院者への支援を行えるような基準づくりなど、知事や横浜市長、川崎市長と四者でしっかりと連携して国に対して申し入れていきたいと思っております。

(記者)

来年の箱根駅伝で青山学院大学が優勝しますと、3連覇を達成することとなりますが、その際、セレモニーなどは予定されていますか。

(市長)

3連覇を達成した際には、市民の皆様にも参加いただいて、セレモニーを開催したいと思っております。箱根駅伝は国民的な駅伝大会であり、日本中が注目しております。相模原のお正月は、青山学院大学の優勝で始まるような雰囲気がありますので、優勝していただかないと相模原にはお正月が来ないような感じになってしまいます。是非、優勝していただき、72万市民と喜びたいと思います。

以 上